

学外奨学金・公募

公益財団法人本庄国際奨学財団

2019年度 外国人留学生奨学生募集

1. 奨学金額・期間：
 - (1) 月額20万円を1～2年間
 - (2) 月額18万円を3年間
 - (3) 月額15万円を4～5年間

*2019年4月より支給開始
*いずれも最終目標とする学位取得までの最短年限とし、支給開始後の期間の変更はできません
*在籍期間が残り1年未満の方は応募できません
2. その他の給付：国際学会出席のための費用を奨学金支給規定に基づき支給
3. 応募資格：以下の条件にすべて該当すること
 - (1) 日本国籍を持たない者
 - (2) 2019年4月に大学院に在籍している者、または2019年4月に入学を予定しており、在学証明書、入学許可書、入学内定を証明できる書類のいずれかを提出できる者（2019年秋入学は応募不可）
 - (3) 博士後期課程在籍者は、1983年3月31日以降に生まれた者、修士課程在籍者は、1988年3月31日以降に生まれた者
 - (4) 大学院修了後、いずれは母国において勤務する意思のある者
 - (5) 国際親善や交流に理解を持ち、財団で行う行事や同窓生ネットワークに積極的に参加または協力できる者
 - (6) 日本語の日常会話ができる者（面接は日本語で行われます）
 - (7) 奨学金受給期間中、他の奨学金を受給しない者
 - (8) 奨学金受給中は、ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなど、大学や研究に関する仕事ならびに通訳、翻訳、国際交流事業など国際交流に関する一時的な仕事以外のアルバイトをしない者
 - (9) 奨学金受給中、ほぼ毎月事務局で面談を受けるほか、財団の行事等に参加できる者
 - (10) 大学院修了後も財団主催の同窓会などへ積極的に参加する者
4. 募集要項・申請書：

各研究科事務所で配布、または下記ホームページからダウンロード
本庄国際奨学財団HP <http://www.hisf.or.jp/sch-f/>
*財団のHPから応募フォームに入力、送信して受付番号を取得し、奨学金申請書の右上に転記する
5. 応募方法：公募のため、各自で直接財団へ必要書類を送付してください
6. 提出期限：2018年10月31日(水) 当日消印有効

掲示期限：2018/10/31